



令和4年度 第1回鳥取市男女共同参画審議会

日 時 令和4年10月5日(水)
午後1時30分～午後3時
場 所 鳥取市役所本庁舎6階 第2会議室

日 程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 正副会長の互選
- 5 議題
 - (1)「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の令和3年度の実施状況について
 - (2)「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」の令和4年度の取り組みについて
- 6 その他
- 7 閉 会

鳥取市男女共同参画審議会委員

任期：令和4年8月1日～令和6年7月31日

No.	分野	所属団体・役職名等	氏名	備考
1	登録団体	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会会員（鳥取県退職者公務員連盟）	徳田 純子	
2	人権	部落解放同盟鳥取市協議会女性部 副部長	山崎 久美子	
3	教育	鳥取市小学校長会（青谷小学校長）	浅井 寛恵	
4	子育て	Tottori Mama's 代表	中井 みずほ	
5	若者	とっとり若者地方創生会議	清水 愛結	
6	経済	鳥取商工会議所 常議員 （山野商事㈱代表取締役）	嶋田 耕一	
7	労働	連合鳥取東部地域協議会（副議長）	藤田 浩二	
8	農林水産	鳥取県農業委員会女性協議会 委員	山本 暁子	
9	地域	鳥取市自治連合会副会長	水田 憲夫	
10	福祉	鳥取市社会福祉協議会 事務局長	前田 由美子	
11	防災	鳥取市消防団 女性分団 班長	安達 由紀	
12	行政（国）	鳥取労働局雇用環境・均等室長	齋木 和紀	
13	行政（県）	鳥取県女性活躍推進課課長補佐	小川 博考	
14	公募	一般公募	森田 将悟	
15	公募	一般公募	福田 克彦	
16	公募	一般公募	眞木 真理	
委員合計 16名				

【事務局】

事務局	人権政策局長	谷口 恭子	
事務局	人権政策局 男女共同参画課長	池上 朱美	
事務局	男女共同参画センター所長	安本 哲哉	
事務局	人権政策局 男女共同参画課 課長補佐	蜂谷 知哉	
事務局	人権政策局 男女共同参画課 主事	大塩 茉奈	
事務局	経済観光部次長兼経済・雇用戦略課長	渡邊 大輔	
事務局	経済観光部経済・雇用戦略課 課長補佐	黒田 洋太	

第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン数値目標（令和3～令和7年）

数値目標設定項目	基準値 R元	R2	R3	経年調査	関係部署	目標値 R7
テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり						
性別による固定的役割分担意識について「男は仕事、女は家庭」という考え方を否定する割合（％）	55.6	—	—	市民意識調査	男女共同参画課	70.0
社会生活全体において、男女の地位が平等であると考える割合（％）	15.7	—	—	市民意識調査	男女共同参画課	30.0
男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」による男女共同参画に関する啓発講座の参加者数（人）	507	399	448	実績照会	男女共同参画課	550
自分にはよいところがあると思う児童（小学生）の割合（％）	80.5	-(注1)	75.6	学力・学習調査	学校教育課	86.0
自分にはよいところがあると思う生徒（中学生）の割合（％）	75.5	-(注1)	75.3	学力・学習調査	学校教育課	80.0
生涯学習講座の参加者の満足度（％）	83.0	74.0	83.3	実績照会	生涯・学習スポーツ課	90.0
テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり						
鳥取市「かがやき企業」認定企業数（社）	35	36	44	実績照会	男女共同参画課	50
市職員の男性の育児休業取得率（％）	34.8	27.3	40.0	実績照会	職員課（特定事業主行動課）	60.0
家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【男性】	6.9	—	—	市民意識調査	男女共同参画課	男女同率
家事・育児・介護をしている時間の合計が1日あたり2時間以上の割合（％）【女性】	56.0	—	—	市民意識調査	男女共同参画課	男女同率
管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合（％）【従業員 10人以上の企業】	20.7	—	—	基幹統計調査	経済・雇用戦略課	30.0
管理的職業従事者（係長級以上）に占める女性割合（％）【従業員 100人以上の企業】	21.3	—	—	基幹統計調査	経済・雇用戦略課	30.0
市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）【部長級・次長級】	9.1	11.8	14.3	実績照会	職員課（特定事業主行動課）	12.0
市職員の各役職段階に占める女性の割合（％）【課長級】	21.4	20.9	22.2	実績照会	職員課（特定事業主行動課）	30.0
家族経営協定締結農家数（戸）	25	24	25	実績照会	農業委員会事務局	40
市の審議会等における女性委員の割合（％）	30.3	30.7	31.5	実績照会	職員課	40.0
自治会長（町内会長）に占める女性の割合（％）	4.7	5.9	4.8	実績照会	協働推進課	10.0
テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶						
過去1年間にDVを受けたことがあると答えた人の割合（％）	8.3	—	—	市民意識調査	男女共同参画課	0.0
DVについての相談機関を知っている人の割合（％）	76.9	—	—	市民意識調査	男女共同参画課	100.0
テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり						
運動習慣のある人の割合（％）【男性】	19.3	—	—	市民元気プラン	健康・子育て推進課	25.0
運動習慣のある人の割合（％）【女性】	16.1	—	—	市民元気プラン	健康・子育て推進課	25.0
がん検診受診率（％）【胃がん】	35.9	30.8	31.4	実績照会	健康・子育て推進課	50.0
がん検診受診率（％）【肺がん】	35.5	30.9	31.0	実績照会	健康・子育て推進課	50.0
がん検診受診率（％）【大腸がん】	38.0	32.6	33.5	実績照会	健康・子育て推進課	50.0
がん検診受診率（％）【子宮がん】	61.2	59.8	59.5	実績照会	健康・子育て推進課	50.0
がん検診受診率（％）【乳がん】	57.2	52.6	48.9	実績照会	健康・子育て推進課	50.0
地域の各種団体関係者で話し合う場の設置数（か所）	7	3	10	実績照会	長寿社会課	13
年度中途（10月時点）の保育所等の待機児童数（人）	20	20	26	実績照会	こども家庭課	解消
病児・病後児保育設置か所数（か所）	5	6	6	実績照会	こども家庭課	6
鳥取市防災会議における女性委員の割合（％）	19.5	20.0	22.5	実績照会	危機管理課	24.4
女性防災リーダーの人数（人）	43	40	56	実績照会	危機管理課	60

（注1）は、「全国学力・学習状況調査」が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため未実施。

「第4次鳥取市男女共同参画かがやきプラン」のテーマ・目標・取組項目

4つのテーマと9つの目標を定め、男女共同参画を推進するため**重点的に取り組む項目を設定**した。

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

【目標1】男女共同参画への理解促進

- (1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動
- (2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援
- (3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上 **【重点項目】**

【目標2】子どもの頃から男女平等の推進

- (1) 家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず個性を伸ばす施策の実施
- (2) 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施 **【重点項目】**

テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり…「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

【目標3】働く場における女性の活躍推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスの理解と取組の推進
- (2) ライフステージに応じた育児・介護支援の充実
- (3) 男性の家事・育児・介護への参画促進 **【重点項目】**
- (4) 女性の職域拡大と管理職への登用の促進 **【重点項目】**
- (5) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保
- (6) 農林水産業や商工業等に女性が参画しやすい環境の整備

【目標4】地域・社会活動における男女共同参画の推進

- (1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進
- (2) 性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保

テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶…「DV防止法」に定める市町村基本計画

【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

- (1) 性犯罪・性暴力を許さない環境整備 **【重点項目】**
- (2) 暴力の防止に向けた関係機関の連携

【目標6】被害者に対する支援の推進

- (1) 被害者が安心して相談できる体制づくり **【重点項目】**
- (2) いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

- (1) 生涯を通しての健康づくり
- (2) 地域包括ケアシステムの充実

【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

- (1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援
- (2) 外国人住民等への支援
- (3) 性的マイノリティに関する理解促進 **【重点項目】**

【目標9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

- (1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進
- (2) 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化 **【重点項目】**

テーマ1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

【目標1】男女共同参画への理解促進

(1) 男女共同参画に関する理解と共感を高めるための普及啓発活動

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
若い世代へ向けた普及啓発の促進 【新】	LINE等を活用したアンケート調査を実施するなど、男女共同参画社会の実現に向けて若い世代の意見を取り入れるとともに、学生などによる意見交換会を実施し、男女共同参画の意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 「生理」に関する悩み事などの実態を知るため、公式LINEを利用して調査を実施【実施期間：10/6から12、回答数：522人】 青翔開智中学校・高等学校（中学3年生）が学習の一環として、ジェンダー平等に関するディベートに係る出前講座を11月11日に実施。 男女共同参画フォトコンテストを実施し、市民の男女共同参画の意識啓発を行った。【応募者75名、応募作品149作品】 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の推進に当たり、男性の考え方を把握するため、公式LINEアンケートを実施。 出前講座の実施。（各団体、学校など） 男女共同参画センター20周年記念事業の実施。 	男女共同参画課
鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座や情報提供の充実	男女共同参画に関する理解と共感を高めるため、ニーズに沿った講座の開催による啓発促進や、図書の新し出しなどによる情報提供の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの取組内容（重点項目）を中心に啓発講座を実施した。21講座開催、参加者448名（ただし、連携講座による他町の参加者43名含む） ※他4講座は新型コロナウイルス感染症対策のため、中止 図書の新し出しによる情報提供の実施。（延べ561名、1,101冊） 	<ul style="list-style-type: none"> 第4次鳥取市男女共同参画かがやきプランの取組内容（重点項目）を中心に啓発講座を27講座実施予定。県との共催講座や因幡・但馬麒麟のまち連携中核都市圏域の他町とのオンラインによる連携講座を開催。夜間や休日開催など、参加しやすい時間帯の工夫や講座数を増やすなど「学び、機会の提供に努めていく。 図書の新し出しによる情報提供の実施。 	男女共同参画センター

(2) 男女共同参画に関する地域活動や社会活動をおこなっている団体への支援

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
男女共同参画の視点に立った研修等、普及・啓発活動を行う団体等への支援	男女共同参画の視点に立った研修や普及・啓発活動を行う団体等への支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 女と男とのハーモニーフェスタ（10月3日）を開催。 鳥取大丸五階、ハードハットなど 参加人数510名 男女共同参画登録団体活動補助金（7団体9事業） 	<ul style="list-style-type: none"> 女と男とのハーモニーフェスタ（10月1日）を開催予定。 丸由百貨店5階を利用し、鳥取東高書道パフォーマンスをオープニングの一つにするなど、若年層への取り組みを行う。 「生理に関するアンケート」の結果を踏まえ、民間団体と協働した事業を展開→女性応援つながりサポート事業 男女共同参画登録団体活動補助金 	男女共同参画課 男女共同参画センター

(3) 男女共同参画の視点でのメディア・リテラシーの向上

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
【重点】	メディア・リテラシーに関する広報及び啓発の推進	学校教育や社会教育を通じて、インターネットを始め、さまざまなメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報の正・誤を見極めて活用できる能力の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中・義務教育学校において、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習し、参観日に授業を公開するなどして保護者への啓発を図った学校もあった。 講師を招聘して、児童生徒が学習をしたり、保護者対象研修会を実施したりする学校もあった。（情報モラル教育推進事業18校実施） 青少年育成鳥取市民会議において、青少年育成鳥取県民会議と連携し啓発を行った。（SNSトラブル防止標語の募集） 公民館：インターネットに係る人権講座2回（46人） 	<ul style="list-style-type: none"> 全小・中・義務教育学校において、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習する。また、参観日や研修会等を通じて保護者への啓発を図る。 情報モラル教育推進事業の実施 青少年育成鳥取市民会議による啓発を行う。 	学校教育課 (総合教育センター) 生涯学習・スポーツ課
【重点】	鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」講座の充実	男女共同参画に関する理解と共感を高めるため、ニーズに沿った講座の開催による啓発促進や、図書の新し出しなどによる情報提供の充実を図ります。	男女共同参画センター啓発講座において、以下のとおり実施。 1日 時：9月11日（土）13：30～15：00 テーマ：子どもたちと考える～メディアとのよりよい付き合い方～ 講師：鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員 定員：24名（参加者：6名） 2日 時：2月26日（金）13：30～15：00 テーマ：ネットのトラブルから子どもや自分を守る！～犯罪被害者、加害者にならないためには～ 講師：鳥取県警察署 生活安全課職員 ※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	<ul style="list-style-type: none"> 対象者や年齢層を見極めながら、年度後半に向けて講座等の内容を検討中。 	男女共同参画センター

【目標2】子どもの頃からの男女平等の推進

(1) 家庭、学校、地域が連携し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず、個性を伸ばす施策の実施

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
園児や児童等の保護者に対する意識啓発	男女共同参画の視点に立った家庭教育及び学習を推進するため、保育園や幼稚園、小・中学校PTA連合会などを通じて、園児や児童の保護者に対する意識醸成を図ります。	・各保育所等の保護者研修会において、男女共同参画に関する啓発パンフレット等を配布し、一人ひとりの役割分担や家族のあり方など意識改革を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止、チラシ配布のみ実施	・各保育所等の保護者研修会において、男女共同参画に関する啓発パンフレット等を配布し、一人ひとりの役割分担や家族のあり方など意識改革を図る。	こども家庭課
		・鳥取市Smile月間（いじめ防止等強調月間）に全児童生徒へ、いじめ防止リーフレットを配布した。リーフレットの持ち帰りを通して、一人ひとりの個性を大切にすることについて児童生徒及び保護者への啓発を行った。	・鳥取市Smileプロジェクトの実施	
		・子育て親育ち講座の開催 36小学校（1,192人）	・子育て親育ち講座の開催	生涯学習・スポーツ課

(2) 子どもの頃から各世代にわたっての男女平等を推進する教育・学習の実施

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
【重点】	小・中学校等における人権学習の充実	小・中学校等において、人権尊重を基盤とする男女平等意識の形成に向けた教育・学習を推進します。	・全小・中・義務教育学校において、年間指導計画を作成し、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習指導要領に基づいた学習を行った。	・全小・中・義務教育学校において、年間指導計画を作成し、社会科や道徳、学級活動等の時間を中心に学習指導要領に基づいた学習を行う。	学校教育課 (総合教育センター)
【重点】	市民大学や尚徳大学における講座の充実	家庭、学校、地域など社会全体で、性別による固定的役割分担意識の解消に向けた取り組みを推進するため、男女平等意識の形成に向けた講座を実施します。	・鳥取市民大学 産前産後のリラックス（2回）参加：5家族 各地区公民館生涯学習事業で男女平等を推進する講座を開催 延べ25回（子育てサロン、男の料理教室等）男性222人、女性203人	・生涯学習事業における人権学習の実施	

テーマ2 男女がともに活躍できる環境づくり … 「女性活躍推進法」に定める市町村推進計画

【目標3】働く場における女性の活躍推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの理解と取り組みの推進

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業のPR	かがやき企業など、男女共同参画や女性の活躍推進に理解と意欲があり、働きやすい職場環境づくりなど、進んだ取り組みを行っている市内の企業を積極的にPRします。	<ul style="list-style-type: none"> かがやき企業に認定していない企業を訪問し、制度内容等を説明することにより、新規企業認定増に結びつけることができた。(認定企業44社のうち、本年度新規認定企業8社) また、認定企業を市報、男女共同参画センター機関紙等で紹介、及びかがやき企業の中から積極的に取り組んでいる企業を対象としたリーフレットを作成し配布することで制度の周知や企業価値の向上に寄与することができた。 →関連ページ: PP15【資料1】 育休を取得した男性職員の体験記を庁内掲示板に掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> かがやき企業の中でも特に取り組みが秀逸な企業をパンフで紹介し、市民、市内企業に対してPRを行っていく。 従業員の育休体験記の掲載に努めていく。 男性の子育てや介護の参画を促進するため、民間団体と協働した事業を展開。 令和4年度テーマ: 仕事と家事と自分時間の調和した生活モデルの実現! ~子どもと暮らす生活編~	男女共同参画課
商工会議所や商工会等と連携した取り組みの推進	市内企業に対して、商工会議所や商工会などと連携し、ワーク・ライフ・バランスの理解促進や働きやすい職場環境づくりを推進する取り組みを行います。	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成等による生産性の向上、働きやすい職場環境の整備等による働き方改革など、魅力ある雇用の場の創出に向けた取組について商工会議所及び商工会に働きかけた。 	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成等による生産性の向上、働きやすい職場環境の整備等による働き方改革など、魅力ある雇用の場の創出に向けた取組について商工会議所及び商工会に働きかける。 	経済・雇用戦略課

(2) ライフステージに応じた育児・介護支援の充実

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
本市の事業主行動計画※1を策定し、育児や介護を行う職員を支援する取り組みの推進	男女に関係なく、仕事と家庭生活の両立を図りながら、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる働きやすい職場環境の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 家事・育児の職員体験記を庁内掲示板掲載(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> 「育児・介護支援の手引き」庁内ライブラリ掲載 家事・育児の職員体験記を庁内掲示板掲載(随時) 男性に職員に向けた育児休業等のQ&Aの作成 育児休業の取得希望を聞き取るとともに、職員又はその所属長から希望があった場合、育児に関する休暇等の制度の説明を行い、取得しやすい職場の雰囲気づくりに努める。 	職員課

(3) 男性の家事・育児・介護への参画促進

【重点】

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
男性の家事・育児・介護への参画に向けた意識の醸成を図る取り組みの推進	男性が家事・育児・介護へ積極的に参画している体験記や、市内企業における先進事例や好事例などを広く紹介するとともに、経営トップのメッセージを発信する取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> かがやき企業に認定していない企業を訪問し、制度内容等を説明することにより、新規企業認定増に結びつけることができた。(認定企業44社のうち、本年度新規認定企業8社) また、認定企業を市報、男女共同参画センター機関紙等で紹介、及びかがやき企業の中から積極的に取り組んでいる企業を対象としたリーフレットを作成し配布することで制度の周知や企業価値の向上に寄与することができた。 育休を取得した男性職員の体験記を庁内掲示板に掲載。 	<ul style="list-style-type: none"> かがやき企業の中でも特に取り組みが秀逸な企業をパンフで紹介し、市民、市内企業に対してPRを行っていく。 従業員の育休体験記の掲載に努めていく。 男女共同参画フォトコンテストを実施予定。募集期間は6月下旬から8月末日まで(今年度テーマ: 「家族で考える家事・育児シェア」) 	男女共同参画課

(4) 女性の職域拡大と管理職への登用の促進

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
【重点】	女性が活躍できる職場環境づくり	市内企業等に対して、女性が働きやすい労働条件や職場環境を整備するとともに、女性の職域拡大や管理職登用について、積極的に取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍につながる働きやすい労働条件や職場環境の整備、男性の育児休業取得促進、同一労働同一賃金などの内容を含んだ「働き方改革セミナー」を実施し、企業経営者・人事担当者等16人の参加を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革セミナー等を通じて、女性活躍につながる働きやすい労働条件や職場環境の整備、男性の育児休業取得促進、同一労働同一賃金などの内容について周知を図る。 	経済・雇用戦略課
			<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の処遇や職場環境の改善につなげるため、労働生産性の向上を促すよう市内製造業の設備等に対する支援を11件実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の設備投資支援は継続して実施予定。労働生産性を向上させ、従業員の処遇改善、職場環境の改善を促す。 	企業立地・支援課
【重点】	商工会議所や商工会等と連携した啓発事業の実施	働き方の見直しによる長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、各種休暇制度の充実、子育てや介護との両立に向けた制度の定着促進、非正規労働者の待遇改善など、事業者に対して、働きやすい職場環境づくりのための啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女が共に働きやすい職場環境の整備による働き方改革の推進や魅力ある雇用の場の創出を積極的に行うよう商工会議所及び商工会に働きかけた。 （再掲）同一労働同一賃金などの内容を含んだ「働き方改革セミナー」を実施し、企業経営者・人事担当者等16人の参加を得た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成等による生産性の向上、働きやすい職場環境の整備等による働き方改革など、魅力ある雇用の場の創出に向けた取組について商工会議所及び商工会に働きかけるとともに、働き方改革セミナー等での連携により、時間外勤務上限規制の完全施行（令和6年度）や働きやすい労働条件・職場環境の整備、男性の育児休業取得促進、同一労働同一賃金などの内容について啓発を図る。 	経済・雇用戦略課
【重点】	本市の事業主行動計画を策定し、女性職員の管理職への積極的な登用	女性の視点や発想を市の施策に反映するため、早期からの人材育成と計画的な女性職員の登用を図り、女性職員の管理職への積極的な登用を進めます。	<p>【職員課】</p> <p>【早期からの人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブローテーションの実施 ・育児休業中の職員に対する通信教育受講費用の全額補助（上限3万円） <p>【女性職員の管理職登用（R3.4.1現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長級又は次長級に占める女性職員の割合・・・11.8% ・課長級に占める女性職員の割合・・・20.9% 	<p>【職員課】</p> <p>【早期からの人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブローテーションの実施 ・育児休業中の職員に対する通信教育受講費用の全額補助（上限3万円） <p>【女性職員の管理職登用（R4.5.1現在）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長級又は次長級に占める女性職員の割合・・・14.3% ・課長級に占める女性職員の割合・・・22.2% <p>引き続き女性職員の管理職への積極的な登用を進める。</p>	職員課

(5) 雇用の分野における男女の機会の均等と待遇の確保

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
	多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けた啓発の推進	多様で柔軟な働き方を選択でき、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に努めるよう、企業への啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> （再掲）同一労働同一賃金などの内容を含んだ「働き方改革セミナー」を実施し、企業経営者・人事担当者等16人の参加を得た。 	働き方改革セミナー等を通じて、多様で柔軟な働き方による生産性の向上や職場の魅力向上と同一労働同一賃金等について啓発します。	経済・雇用戦略課

(6) 農林水産業や商工業に女性が参画しやすい環境の整備

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
	女性が働きやすい環境づくりや事業展開への支援	女性が働きやすい職場環境や施設整備に必要な支援を行います。また、スマート農業※1技術等を活用し、女性の一次産業への参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の処遇や職場環境の改善につなげるため、労働生産性の向上を促すよう市内製造業の設備等に対する支援を11件実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き取り組みに努める。 	企業立地・支援課
			<ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結1戸。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農希望の女性1名がとっとりふるさと就農舎で4年度から2年間農業体験を行うことが決定した。 	農政企画課
			<ul style="list-style-type: none"> ・「農業委員会だより」やCATV、ホームページによる周知、また農業委員、推進委員による隣戸訪問などにより、新たに1戸の締結を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・締結した農家を紹介し、締結農家数の上積みにも努めていく。 	農業委員会事務局

【目標4】 地域・社会活動における男女共同参画の推進

(1) 議会や審議会等の政策・方針決定過程における女性の参画の推進

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
議会に対する女性の関心を高め参画できる機会の確保	議会や市政に対して関心を持ち、女性の参画を進めるため、市民を対象とした「議会報告会」への女性の参加を促します。	・子育てしやすいまちづくりをメインテーマとして、保育園や学童など子育てに携わる方と議会報告会・意見交換会を実施した。市民の参加者のうち、52%が女性だった。	・メインテーマを「未来へつなぐまちづくり」として、議会報告会・意見交換会を実施予定。	市議会事務局
市の政策・方針決定過程への女性の参画機会の確保	市政に多様な考え方を反映するため、市の審議会の委員等における女性登用率について目標設定するとともに、「女性人材バンク」などを活用し、さまざまな分野からの参画を促進します。	【職員課・男女共同参画課】 ①4月1日現在、法律、政令、条例設置の審議会等の女性参画率は30.7パーセント、12月13日付で女性の参画率向上を目的とした「審議会・委員等における女性委員の積極的選任について」を職員課長、男女共同参画課長連名で発出。また、「女性人材バンク」の登録について、かがやき企業認定企業の事業主に呼びかけを行った。令和4年1月26日現在、26名登録（令和3年度3名新規登録）	・男女共同参画課と連携し、各所属への通知など女性への参画率向上に向けた取り組みを進める。 ・職員課と連名で審議会・委員会等における女性委員の積極的選任を進めるとともに、積極的に女性人材バンクの活用を促す。 ・来年度、女性人材バンクの登録期限を迎える方（14名）に対し、引き続き登録を依頼するとともに、新たな人材の登録につながる啓発・募集を進めていく。	職員課 男女共同参画課

(2) 性別に関係なく地域・社会活動に参画できる機会の確保

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
地区公民館を活用し男女共同参画研修等の実施	男女共同参画の推進及び、地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため、地区公民館を活用し研修等を実施します。	男女が平等に活動（生活）するため意識啓発を目的とした男の料理教室を開催（28件）	引き続き、男女共同参画に向けた事業に取組む	協働推進課

テーマ3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

…「DV防止法」に定める市町村推進計画男女間におけるあらゆる暴力の根絶 …「DV防止法」に定める市町村推進計画

【目標5】男女間の暴力の発生を防ぐ環境整備

(1) 性犯罪・性暴力を許さない環境整備

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
【重点】	性犯罪・性暴力対策の取り組みに関する啓発	あらゆる暴力に関する正しい知識の普及と、その根絶に向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 3件 市人教行政関係部会人権啓発推進員研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進員の派遣 研修会の開催 	人権推進課
			<ul style="list-style-type: none"> 内閣府の提唱する「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に以下の取り組みを実施。 パープルライトアップによる、運動の周知(けやき広場、風紋広場、太平洋線バードハット、各総合支所、男女共同参画センター) 啓発講座(映画上映会)の実施 日 時：11月16日(土) 13:30～15:00 題 名：「サンドラの小さな家」 参加者：64名(定員：100名) 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府の提唱する「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日～25日)」に以下の取り組みを実施。 パープルライトアップによる、運動の周知(けやき広場、風紋広場、太平洋線バードハット、各総合支所、男女共同参画センター) 啓発講座の実施予定 日 時：10月15日(土) 10:00～11:30 講 師：(福)鳥取子ども学園子ども家庭支援センター「希望館」所長 山中 八寿子 さん 題 名：子どもの人権 ～小さな心の叫びを聞き取ろう～ 参加者：(定員：24名) 	男女共同参画課
【重点】	若い世代へのDVに関する啓発講座の実施【新】	将来にわたり、DV(デートDV※1を含む)の加害者にも被害者にもならないために、学生等若い世代に対し、DVに関する正しい知識と、お互いの人権を尊重できる関係について学ぶための講座を実施します。	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区・企業研修への人権教育推進員の派遣 3件 市人教行政関係部会人権啓発推進員研修会開催 <ul style="list-style-type: none"> 啓発コーナーの設置(男女共同参画センター、市中央図書館にて11月1日から25日実施) パープルライトアップ(けやき広場、風紋広場、バードハット)の実施。 パープルリボンツリーの設置(男女共同参画センター・市中央図書館、11月1日から25日) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進員の派遣 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 啓発コーナーの設置(男女共同参画センター、市中央図書館) パープルライトアップ(けやき広場、風紋広場、バードハット)の実施。 パープルリボンツリーの設置(男女共同参画センター・市中央図書館、) 	人権推進課
					男女共同参画課

(2) 暴力の防止に向けた関係機関との連携

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
	あらゆる暴力の防止に向けて、国・県・警察など関係機関及び地域との連携	国が示した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、県や警察など関係機関及び地域と連携した取り組みを進める。	<ul style="list-style-type: none"> 県福祉相談センター(婦人相談所)や、各総合支所などと啓発ポスターの掲示や取り組みについての連携を図った。 安全安心だよりの記事に掲載し、防犯関係機関及び自主防犯活動団体等に交付するとともにホームページに掲載することで啓発を行った。 東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会への参加(参加実績：4回) 鳥取県婦人相談員連絡協議会への参加(参加実績：4回) 	<ul style="list-style-type: none"> 県福祉相談センターや警察、各総合支所などと啓発ポスターの掲示や取り組みについての連携を行う。 引き続き、啓発に努める。 東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会への参加 鳥取県婦人相談員連絡協議会への参加 	男女共同参画課
					協働推進課
					子ども家庭相談センター

【目標6】被害者に対する支援の推進

(1) 被害者が安心して相談できる体制づくり

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
【重点】	関係機関との連携による相談体制の強化	被害者が安心して相談でき、必要な支援を受けられるよう、関係機関の相互連携のためのネットワーク強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 相談者に寄り添いつつ、各機関と連携した包括的支援を行った。中央人権福祉センター(パーソナルサポートセンター)新規相談受付件数656件 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、相談者に寄り添った支援を行っていく。 	中央人権福祉センター
			<ul style="list-style-type: none"> 被害者への適切な支援が行えるよう、東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会、鳥取県婦人相談員連絡協議会、鳥取県福祉相談センターとの連携の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害者への適切な支援が行えるよう、東部圏域「配偶者に対する暴力防止」関係機関連絡会、鳥取県婦人相談員連絡協議会、鳥取県福祉相談センターとの連携の強化を図った。 	こども家庭相談センター
【重点】	被害者等に関する情報管理の徹底	被害者及びその関係者に関する情報については、被害者保護の観点から、適正かつ厳重な取扱いを徹底します。	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者等の支援措置について、制度の周知と情報管理の徹底を図るため、住民基本台帳や情報連携システムを運用する関係課へ研修資料の配付を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者等の支援措置について、制度の周知と情報管理の徹底を図るため、住民基本台帳や情報連携システムを運用する関係課を対象とした研修を行う。 	市民課
			<ul style="list-style-type: none"> DV防止庁内連絡会議に加え、各課の実務者担当で構成するチーム会議を設置し、令和3年11月9日に啓発推進チーム会議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 5月30日に第1回DV防止庁内連絡会議を開催し、市民課よりDV等支援措置制度における各課との連携について、関係課で情報共有を行った。また、政務・債権管理局長をオブザーバーとして、業務を行う現場の留意点などを関係課に周知した。 	こども家庭相談センター 男女共同参画課

(2) いつでも、どこでも、だれでも相談できる環境整備

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
	多様な相談方法の周知	夜間や休日でも被害者が迅速に必要な支援につながるよう、SNS相談やメール相談、オンライン面談、手話などの多様なコミュニケーション方法について周知します。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターに連絡カード・パンフレットを設置し相談・通報につながるよう取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターに連絡カード・パンフレットを設置し相談・通報につながるよう取り組む。 	男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> DV相談ナビ他相談先を案内するカードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談方法の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害者が迅速に必要な支援につながるよう、国が実施するDV相談ナビ、DV相談プラス他相談先の周知を図る。 	こども家庭相談センター
	関係者からの通報等	被害者を発見した人が配偶者暴力相談支援センター又は警察へ通報するよう呼びかけることや、被害者を相談につなげるための取り組みを強力に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターに連絡カード・パンフレットを設置し相談・通報につながるよう取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センターに連絡カード・パンフレットを設置し相談・通報につながるよう取り組む。 	男女共同参画課
			<ul style="list-style-type: none"> DV防犯啓発カードを市全庁舎女子トイレに配置し、相談、通報につながるよう取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> DV防犯啓発を行い、相談、通報につながるよう取り組む。 	こども家庭相談センター

テーマ4 安全・安心に暮らせる社会づくり

【目標7】乳幼児から高齢者まで健康で豊かな生活を送るための支援

(1) 生涯を通しての健康づくり

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
健康寿命の延伸に向けた、健康づくりや疾病予防に自発的に取り組める環境整備	運動習慣の定着や歯の健康づくり、健診結果をもとに生活習慣を見直す保健指導など、いつまでもいきいきと元気に暮らせる取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり市民アンケート(R1)で「運動習慣のある人」及び「できるだけ体を動かすようにしている」人の割合 62.7% がん検診受診率(69歳以下) <ul style="list-style-type: none"> 胃がん31.4%、肺がん31.0%、大腸がん33.5%、子宮がん59.5%、乳がん48.9% ※子宮・乳は2年に1回の受診率 	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関が実施する個別健診と駅南庁舎や地区公民館等で実施する集団検診を行う。合わせて検診による早期発見・早期治療の重要性について周知・啓発を行う。 	健康・子育て推進課
妊産婦等の支援ニーズに応じた、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援	母子保健相談等を実施し、出産や育児への不安の解消や支援ニーズの把握を行い対応するとともに、乳幼児虐待の早期発見、早期対応につながる取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> こそでてらす等での来所相談件数 3,281件、電話相談 1,814件 母子健康手帳交付時父親の妊婦体験 118件 妊婦教室(集団・個別) 延べ21回 産後健診(委託機関、償還払い) 延べ2,252件 新生児訪問率(乳児家庭全戸訪問事業含む) 97.1% 産後サロン 19回 延べ243組 	<ul style="list-style-type: none"> こそでてらす等での来所相談、電話相談 母子健康手帳交付時父親の妊婦体験 妊婦教室(集団・個別) 産後健診(委託機関、償還払い) 新生児訪問 産後サロン 	健康・子育て推進課

(2) 地域包括ケアシステムの充実

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
地域包括支援センターの拡充と機能強化	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の医療機関と介護事業者、さらに福祉関係者等との連携体制を構築し、高齢者の身体状況や希望に応じて、必要な医療・在宅介護・施設介護が切れ目なく利用できる体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> より地域に密着した地域包括支援センターを目指して、順次、担当区域や運営形態の見直しによる再編・拡充を進めた。3年度中に新たに3か所の委託型センター(南、桜ヶ丘、高草)を開所し、さらに4年度当初に1か所(東部)を開所し全10か所の地域包括支援センターと、各センターの後方支援や司令塔の役割を担う中央包括支援センターを開設するよう体制を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 基幹型支援センター：1か所 地域包括支援センター：10か所(委託9、直営1) 	長寿社会課

【目標8】だれもが安心して暮らせるまちづくり

(1) 高齢者・子ども・障がい者・生活困窮者等への支援

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援事業の充実	「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」、「鳥取市障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」などを策定し、充実した各種相談事業や福祉サービスの提供、自立支援を行います。また、パーソナルサポートセンターにおける生活困窮者の自立支援事業の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業 新規相談656件 就労支援 119人 住居確保給付金の支給 195世帯 18,418千円 家計改善支援事業 13件 就労準備支援事業 7件 学習支援事業 11件 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 3圏域で実施 ①個別支援：(実) 126名 ②集団支援：15か所 参加者累計278名	引き続き、生活困窮者の自立支援事業の充実を図る。	中央人権福祉センター
		<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は「第6期鳥取市障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービスの提供を行った。 就労支援相談員、ハローワークの就労支援ナビゲーター及び委託先の就労支援員とケースワーカーとがそれぞれ連携し、被保護者の就労に向けた支援を行い、60名が就労を開始した。また、市内に3箇所の学習教室を開設し、13名の児童・生徒に学習支援を行い、学習意欲や学力の向上を図った。 子育てで広場や子育て支援センターに実施により、親子が交流できる遊び場を提供と子育て相談を実施。 子育てで広場 利用者7,506人 子育て支援センター 8ヶ所、利用者15,047人 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 10圏域で実施予定 地域生活支援拠点の充実や、新たな地域活動支援センターの設置 就労訓練、就労体験等の就労支援により、被保護者の自立を図っていく。また生活保護世帯の児童・生徒に対し学習指導を行い学習意欲及び学力の向上を図っていく。 子育てで広場や子育て支援センターに実施により、親子が交流できる遊び場を提供と子育て相談を実施する。 	長寿社会課 障がい福祉課 生活福祉課 こども家庭課
		「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」	「鳥取市子ども・子育て支援事業計画」	こども家庭相談センター
		<ul style="list-style-type: none"> 「子育て支援アプリ」を活用した子育てに関する情報提供 アプリ登録数 211件 オンラインによる相談対応 延べ3件 	子育て世代包括支援(こそだてらす)を中心とした対面型の相談支援に加え、「子育て相談アプリ」を活用した子育てに関する情報提供やオンラインによる相談対応により、子育て支援サービスの充実を図る。	健康・子育て推進課
認知症サポーター養成講座の受講推進	認知症サポーターを増やすなど、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境整備に努めます。	市民、企業、学校を対象に実施 開催回数：17回 サポーター養成者数：320人	市民、企業、学校を対象に実施	長寿社会課
幼児期の教育や保育の受け入れ体制及び多様な子育て支援サービスの充実	幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育の受け入れ体制の整備に努めるとともに、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。	施設整備支援 改築2園、大規模改修2園、防犯1園 延長保育事業 利用者 15,366人(延人数) 一時預かり事業 利用者 538人 休日保育等特別保育事業 利用者 565人	施設整備支援を行い、保育の受け入れ体制の整備を行う。保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時預かり事業、休日保育等特別保育事業を実施する。	こども家庭課
病児・病後児保育の充実	病気または病後回復後にあり集団保育が困難な乳幼児を専門施設で一時的に預かる環境整備に努めます。	病児保育施設3施設 利用者 2,196人 病後児保育施設3施設 利用者 50人	病児保育施設1園の整備支援を行い、病児保育の受け入れ体制の拡充を図る。	こども家庭課
ひとり親家庭への支援	母子父子自立支援員を配置するとともに、ハローワーク鳥取と連携した就労支援の実施や、住宅困窮者への市営住宅への優先入居制度による支援など、ひとり親家庭の生活の安定を図ります。また、ひとり親家庭の児童に対して学習の場を提供し、学習支援を行います。	母子父子自立支援員の配置 2名、相談件数 1,159件 高等職業訓練促進給付金の支給 15人 自立支援教育訓練給付金の支給 5人 ひとり親家庭学習支援事業 77人 ひとり親世帯の親及び子に対する医療費の助成 R3年度実績 26,479件 79,705千円 ひとり親家庭の市営住宅入居世帯数：14世帯	母子父子自立支援員を2名配置し、相談支援を実施する。 ひとり親世帯の収入安定、処遇改善を目的とした高等職業訓練促進給付金事業、自立支援教育訓練給付金事業を実施する。 ひとり親家庭の児童を対象とした学習支援事業を実施する。 ひとり親家庭に対する医療費自己負担額の助成を行うことにより、医療にかかる経済的負担の軽減と健康の保持・生活の安定を図る。 市営住宅の入居は、年4回の定期募集と通年受付をしている随時募集を実施し、ひとり親家庭など住宅困窮者の入居相談を行い、受け入れを図る。	こども家庭課 保険年金課 建築住宅課

(2) 外国人住民等への支援

具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
外国人住民等に対する情報提供体制の充実	行政文書の平易化やウェブサイト・印刷物の多言語化推進などの取組により、外国人住民等に対する情報提供体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトによる新型コロナウイルスワクチン接種情報等の多言語化(英語、中国語、韓国語、やさしい日本語) 市報ダイジェスト版(英語、中国語、やさしい日本語)の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 多言語での情報発信(ウェブサイト、行政文書等) やさしい日本語専用ウェブサイト(外国人向け)の構築 市報ダイジェスト版(英語、中国語、やさしい日本語)の発行 	文化交流課
外国人住民等に対する相談・支援体制の充実	行政窓口における多言語対応や多文化共生サポーター制度推進などの取組により、外国人住民等に対する相談・支援体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流プラザ相談件数 90件 多文化共生サポーター登録件数 2件 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン相談を含む生活相談等の充実 多文化共生サポーターの育成・連携の強化 	文化交流課
地域における多文化共生意識の醸成	国際理解講座や多文化交流フェスタ開催などの取組により、地域における多文化共生意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流員による国際理解講座の開催 41回(参加者499人) 多文化交流フェスタの開催 1回(参加者243人) 	<ul style="list-style-type: none"> 多文化交流フェスタの開催 にほんごカフェ、国際理解講座等の開催 	文化交流課

(3) 性的マイノリティに関する理解促進

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
【重点】	市民や企業等への広報や啓発活動の実施【新】	性的マイノリティについて理解を深めるため、市民や企業等への広報や啓発活動を積極的に展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 当事者や支援者等が気軽に立ち寄れる「コミュニティスペース」を開設した。 性的マイノリティに関する講座、啓発事業を実施した。 コミュニティスペース開催回数9回/延参加者数40人 LGBT講座 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の声を活かし、より充実した内容になるよう努める。 	中央人権福祉センター
			<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター啓発講座において、LGBT講座を開催。 日 時：10月23日（土）10：00～12：00 テーマ：LGBTと地域 ～誰もが過ごしやすいまちに～ 参加者：20名（定員：80名） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター啓発講座において、LGBT講座を開催予定。 時期：12月上旬 テーマ：LGBTQ～多様な性について考えよう～ 	男女共同参画センター
【重点】	職員研修の充実	市職員が、性的マイノリティについて正しい知識を身に付け、職場内はもとより、家庭生活や地域の場でも理解ある対応を行うことができるよう、研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 企業や団体が実施する研修への人権教育推進員の派遣6件。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進員の派遣。 	人権推進課
			<ul style="list-style-type: none"> 【職員課・男女共同参画課】 管理職を対象とした、LGBT講座を開催 ① 日 時：10月22日（金）午前・午後2部開催 テーマ：LGBTと地域 ～誰もが過ごしやすいまちに～ 参加者：133名 	引き続き、啓発に努める。	職員課
					男女共同参画課

【目標9】男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

(1) 防災に関する政策及び方針決定過程における女性参画の推進

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
	防災会議の委員として、女性の参画を促す取り組み	防災会議の委員を選出するにあたり、各団体等を代表して女性が参画できる仕組みづくりを進めます。	R4年度から2年間の委員の委嘱について各団体へ依頼するにあたり、可能な限り女性をご推薦いただくようお願いした結果、R4体制では女性委員の割合が22.5%に上昇した。	今後も委員の交代等の際には女性の推薦をお願いしていく。	危機管理課

(2) 女性の視点を取り入れた災害対応力の強化

	具体的な取り組み	内容	令和3年度の取り組み実績	令和4年度の実施予定事業	担当課
【重点】	女性の防災リーダーの育成	性別にかかわらず、各地域にある自主防災会活動へ積極的に参加してもらえよう、女性の防災リーダーを育成します。	女性防災リーダー募集チラシを防災講習等で配布し、防災リーダー養成講座に参加していただくよう広報を行った。（4/1：40人→3/31：56人）	引き続きチラシ等で広報を行い、継続して女性の参加を呼びかける。	危機管理課
【重点】	女性の防災意識を高める研修の実施【新】	男女共同参画に関する活動を行う団体等の防災意識を高めるため、防災コーディネーターによる研修を行うなど、女性の視点を取り入れた災害対応力の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 【男女共同参画センター】 男女共同参画センター啓発講座において、男女共同参画の視点から見る防災セミナーを開催。講師はいずれも市危機管理課職員。 1 日 時：5月22日（土）13：30～15：00 テーマ：家庭の防災力を高めよう！ ～知って得する災害時の備え～ 参加者：20名（定員：24名） 2 日 時：6月5日（土）13：30～15：00 テーマ：地域の防災力を高めよう！ ～女性自身が避難所運営のカギ！～ 参加者：15名（定員：24名） 3 日 時：12月18日（土）10：30～12：00 テーマ：～要支援者の非難と防災時の対応～ 参加者：43名（定員：70名） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画センター啓発講座において、男女共同参画の視点から見る防災セミナーを開催。講師は市危機管理課職員、県防災アドバイザー、鳥取震災支援連絡協議会。 1 日 時：5月28日（土）10：00～11：30 テーマ：女性視点から見た避難所づくり ～多様なニーズに配慮していくためには～ 参加者：17名（定員：24名）、八頭町1名 2 日 時：6月11日（土）10：00～11：30 テーマ：女性視点の自助・共助・公助 ～地域における災害時の協力体制～ 3 日 時：12月18日（土）10：30～12：00 女性視点で考える防災講座 テーマ：～女性・要配慮者が避難所で安全・安心に過ごすためには～（仮） 	男女共同参画センター
			男女共同参画登録団体を対象に全3回の防災講座を実施し、防災意識の高揚と知識の醸成を図った。	継続して防災講座を実施し、災害対応力の強化を図る。	危機管理課

2022

子育ても介護も! きらっと輝く☆

『かがやき企業』

やる気UP
笑顔UP
家族も企業も
いいことUP

かがやき企業は、
「性別」を問わず人材育成に力を入れている
「育児」や「介護」に理解がある
「ハラスメント」のない働きやすい環境が整っている
「ワーク・ライフ・バランス」を推進している
など、性別を問わず、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる
企業です。



鳥取市男女共同参画フォトコンテスト入賞作品

パナソニックアソシエイツ鳥取(株)

業種
製造業

〒680-0802 鳥取市晩稻308

<https://panasonic.co.jp/ls/patt/>

創立 1992年

従業員 57名(男性43名 女性14名)



わが社の紹介

当社は障がい者と健常者が共に働くパナソニック㈱の特例子会社として、主にLED照明の製造を行っています。早くから「鳥取県男女共同参画推進企業」や「鳥取市男女共同参画かがやき企業」の認定も受け、誰もが分け隔てなく働ける職場を目指しています。



POINT! こんな取組をしています

男性の育児参加を促進するため、通常の有給休暇とは別に2日間の出産時育児参加休暇を設けています。女性には、育時休業明けに育児短時間勤務を利用することを推奨しています。

また、学校参観や通院などで休みを取りやすくするため、今までの半日有給休暇に加えて2時間単位の時間有休制度を設けました。



取組を実践した従業員の感想

私は第一子の育休明けに子育てと仕事を両立できるか不安があり、1ヶ月間の短時間勤務を利用しました。保育園の送迎や家事も気持ちに余裕が持て、仕事も1ヶ月間で引継ぎをしていただいたおかげで、安心して復帰することができました。第二子の時も利用しましたが、気持ちの切り替えが上手くできて、とても良い期間になりました。



トップからの一言

男性の出産時育児休暇取得は「育児は夫婦共同作業」の意識の高まりに繋がっていくものと思います。育児における男女共同参画意識の高まりを皮切りに家事、介護、地域活動、等においても社会の中に存在する男女の役割分担意識からの解放を後押し、男女関係なくワークライフバランスの取れた生活が出来るよう職場環境を整えて行きたいと思っています。

社会福祉法人鳥取福祉会

業種
社会福祉事業

〒680-0873 鳥取市的場2-1

<https://www.tottorifukushikai.jp/>

創立 1978年

従業員 681名(男性144名 女性537名)



わが社の紹介

鳥取福祉会は、鳥取市内で保育・介護・障がい・母子支援の福祉事業を行っており、地域に根ざした社会福祉法人として地域福祉の発展に取り組んでいます。「私たちは、『ともに生きる社会』を基調とし、社会福祉の充実をめざします。」の基本理念のもと、職員や利用者との笑顔の絶えない明るい職場をつくっています。



POINT こんな取組をしています

鳥取福祉会では、「働きやすい職場づくり」をテーマに掲げ、職場環境の改善や福利厚生充実に取り組んでいます。男性の育児参加を促す取り組みとして育児休暇制度の創設、子育てママへのサポートとして時間短縮勤務や夜勤制限、といった職員一人ひとりのワークライフバランスを応援する取り組みを行っています。



取組みの効果

- ★男性の育児休暇制度／平成30年より(利用6人・延27日間)
 - ★男性の育児休業／平成14年より(利用8人・1ヶ月～6ヶ月)
 - ★女性の時間短縮勤務(利用率90%)、女性の育児休業(取得率100%)
- ※子育てを応援する職場風土を醸成しキャリア継続や離職防止に努めています。



取組を実践した従業員の感想

第1子の娘が生まれ、職場の上司の勧めで育児休暇制度を利用しました。保育士の妻に色々と教わりながらも家事や育児に挑戦出来たことは、自分にとって大きな自信につながりました。妻も喜んでくれたようで、家族の絆が強くなった気がします。育児を応援してくれるやさしい職場にとっても感謝しています。



トップからの一言

鳥取福祉会は女性職員が約8割を占めており、子育てしながらも働きやすい職場環境の構築は法人の大きな課題となっています。結婚や子育てを理由に退職したり、キャリアアップが一時中断するといったことで優秀な人材が仕事をあきらめることが無いよう、法人全体で「働きやすい職場づくり」に取り組んでいます。職員を大切にすることが利用者へのより良い支援につながるものと考えています。

株式会社LASSIC

業種
情報通信業・人材業

〒680-0846 鳥取市南吉方3-201-3

<https://www.lassic.co.jp>

創立 2016年

従業員 171名(男性113名 女性58名)



わが社の紹介

当社は、東京に一極集中するITの仕事を地方に移管するシステムインテグレーション事業や、テレワーク特化型ジョブエージェントサービス『Remogu(リモグ)』の運営などを通じ、男性女性問わず誰もが場所を選ばず活躍できる社会を目指しております。また、子連れ出勤制度など、子育て世代の社員をサポートする仕組みづくりを進め、令和元年度、鳥取市より男女共同参画かがやき企業に認定いただいています。



こんな取組をしています

コロナ禍において出社にリスクが伴う状況の中、創業当初から培ってきたテレワーク環境での開発経験を活かし、在宅勤務トライアル制度*を導入。自社が開発するテレワーク支援ツール「KnockMe!(ノックミー)」を活用してテレワークでも勤怠管理や業務管理が行える体制を実現し、在宅勤務でも支障なく業務を遂行しています。

*在宅勤務仕組み化に向けた試験段階としてトライアル制度を運用。2022年3月より正式な制度として運用開始。



取組みの効果

在宅勤務トライアル制度の導入によって、家庭との両立を図りやすくなった社員が増えただけでなく、利用者の業務実績からテレワークでもオフィス勤務と遜色なく業務遂行できることが証明されました。KnockMe!の機能も拡充されており、テレワークのさらなる生産性向上を目指しています。



取組を実践した従業員の感想

小学1年生と保育園年少の2人の子育てをしながら、時短勤務で働いています。在宅勤務で通勤時間がなくなり、浮いた時間を家事に充てるなど、時間を有効活用できるようになりました。また、コロナ禍においては感染リスクがないことで、安心して働くことができました。当初は、オンオフの切り替えが難しいと感じることもありましたが、意識的にメリハリをつける工夫をしたことで仕事に集中して取り組んでいます。これからも在宅勤務のメリットを活かし、仕事と家庭の両立を目指していきたいです。



トップからの一言

制度や、IT化によって個人にとっても、会社にとってもテレワークの有利不利がない状態になりました。また、仕組みだけが形骸化し、遠慮する、言い出しづらいといったことの無いよう社内の文化形成にも取り組んできました。

今後は自社だけでなく、社会全体がそうした世の中に進んでいくよう事業を通じて男女共同参画の推進に寄与したいと思います。

株式会社ヤマタホーム

業種
建設業

〒680-0091 鳥取市千代水2-130 <https://www.yamata.co.jp>

創立 1971年

従業員 57名(男性36名 女性21名)



POINT! こんな取組をしています

妊娠・出産等の報告が社員からあった際に、今後の働き方や育児休業の制度などの説明を行い、育児休業プランの作成をしています。

育児休業のプランの作成を基に、育児休業に入るまでに、その部署の上長と労務担当と何度も面談を行い、安心して育児休業に入れるようにしています。

また、育児休業中も会社の情報を共有し復帰前にも面談を行うようにしています。復帰後2カ月後にも復帰後面談を実施しています。



取組みの効果

- ★育児休業に入る前の面談の際に、業務の引き継ぎ方法や代替要員の確保なども行うため安心して育児休業に入ることが出来る。
- ★育児休業中も会社の情報を共有するため、復帰してから戸惑うことがない。
- ★復帰後も働き方や、勤務体系などの面談が出来るため、安心して復帰する事が出来る。



取組を実践した従業員の感想

私は第一子である娘が生まれたときに、約2か月間の育児休業を取得しました。育休の期間は初めての事や、育児の大変さなどを学ぶことができ、貴重な時間を過ごすことができました。育休についてわからないことは、職場の方々に親身になって相談に乗っていただきました。育児休業を取りやすい職場環境で本当によかったと思います。(不動産営業)



私は第三子誕生に合わせ、約一ヶ月間育児休業を取得しました。社内で男性営業職の長期取得の前例がなかったため、後輩の道を開くとの思いで、上長や総務と綿密に事前に打ち合わせを行い、総務から提案をいただいた週2日出勤をしながら取得する方法を採用しました。お客様への対応と育児のバランスを考慮した取得方法を受け入れてくださった会社には感謝しております。通常業務も同僚が自主的にフォローしてくれるなど、育休後も復帰しやすい環境を整えてくださいました。多くの男性が育児休業を取れる環境づくりを推進する企業が増えていく事を願っています。(住宅営業)

トップからの一言

わが社でキャリアを積み続けてもらうためにも、笑顔で働ける職場づくりを今後も目指していきたいと考えております。



鳥取市男女共同参画かがやき企業認定一覧

令和4年4月1日現在

	企業名	業種	住所
1	有限会社 トータル電機	建設業	鳥取市南栄町30番地8
2	イナバ電気株式会社	電気設備工事業	鳥取市古海444番地5
3	パナソニックアソシエイツ鳥取株式会社	製造業	鳥取市晩稻308番地
4	株式会社 高千穂	建設業	鳥取市高住8-1
5	株式会社 西村組	建設業	鳥取市源太14番地2
6	大永設備工業有限公司	建設業	鳥取市商栄町419-2
7	株式会社 都市建設	建設業	鳥取市湖山町東3丁目98-8
8	社会福祉法人 鳥取福祉会	社会福祉事業	鳥取市の場2丁目1番地
9	吉田建設株式会社	建設業	鳥取市国府町広西226番地
10	坂口設備工業株式会社	設備工事業	鳥取市古海242-2
11	正田工業有限公司	建設業	鳥取市国府町岡益20
12	株式会社 グリーンテクノクリエイト	一般建設業	鳥取市湖山町北2-542
13	田中工業株式会社	総合建設業	鳥取市秋里1247番地
14	株式会社 栗山組	建設業	鳥取市古海714番地
15	株式会社 さくら建設	建設業	鳥取市河原町長瀬289番地1
16	株式会社 鳥取銀行	金融業	鳥取市永楽温泉町171番地
17	吉野設備工業株式会社	管工事業	鳥取市岩吉96番地28
18	明生管工有限公司	管工事業	鳥取市賀露町4017番地
19	大和設備株式会社	建設業・管工事	鳥取市商栄町227
20	有限会社 村島工業	建設業	鳥取市国府町中郷55-6
21	株式会社 千代田工務店	総合建設業	鳥取市二階町3丁目210番地
22	株式会社 大北工業	総合建設業	鳥取市片原5-501
23	有限会社 一高土木	建設業	鳥取市千代水1丁目149番地
24	有限会社 鳥取管機	管工事業	鳥取市古海260-2
25	社会医療法人 明和会医療福祉センター	医療・福祉業	鳥取市東町3丁目307番地
26	東洋交通施設株式会社	建設業	鳥取市安長78番地7
27	やまこう建設株式会社	建設業	鳥取市南限255番地
28	株式会社 ジューケン	建設業	鳥取市賀露町113番地2
29	八幡コーポレーション株式会社	総合建設業	鳥取市南限835
30	株式会社 原田建設	建設業	鳥取市数津62-2
31	株式会社 サカエ	建設業	鳥取市安長83番地1
32	株式会社 懸樋工務店	建設業	鳥取市柱見578
33	株式会社 LASSIC	情報通信業・人材業	鳥取市南吉方3-201-3
34	公益財団法人 鳥取市学校給食会	サービス業	鳥取市西町2丁目311
35	株式会社 田中建設	建設業	鳥取市叶135番地
36	一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会	サービス業	鳥取市西町2丁目311
37	大和建設株式会社	建設業	鳥取市天神町5番地の2
38	株式会社 さじ式拾壹	サービス業	鳥取市佐治町加瀬木2519番地3
39	株式会社 とりでん	建設業	鳥取市千代水4丁目25番地
40	株式会社 ヤマタホーム	建設業	鳥取市千代水2丁目130番地
41	ヤマタホールディングス株式会社	その他サービス業	鳥取市千代水2丁目130番地
42	株式会社 モア・コンフォート	飲食小売業	鳥取市千代水2丁目130番地
43	株式会社 ヤマタライフサポート	その他サービス業	鳥取市千代水2丁目130番地
44	株式会社 愛進堂	卸売業	鳥取市商栄町221番地1

◎男女共同参画かがやき企業認定とは

- ・市内に事業所を有する、企業、法人、または団体が対象です。
- ・子育て支援に限らず、男女共同参画および女性の活躍推進に理解と意欲がある、仕事と家庭の両立に配慮しながら男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を鳥取市が応援する事業です。

◎認定企業には

- ・鳥取市建設工事入札参加者格付要綱により加点されます。
- ・認定ロゴマークを使用することができます。
- ・鳥取市公式ホームページ・市報・Facebook
広報誌などで公表します。
- ・企業の好事例や取組をリーフレットで周知

